

1. 件名：「高浜発電所の原子炉施設保安規定変更認可に関する面談（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）」
2. 日時：令和4年5月23日 13時30分～13時35分
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

関西電力株式会社： 担当者

5. 要旨

- (1) 関西電力より、高浜発電所の原子炉施設保安規定変更認可（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）について、審査資料の提出があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料【蓄電池（3系統目）・有毒ガス分】
- ・資料2 高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料【蓄電池（3系統目）・有毒ガス分】（別冊）※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上